

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	東日本大震災復興関連官庁営繕事業		担当部局庁	官庁営繕部		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	計画課		課長 西村好文
会計区分	一般会計		施策名	環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	官公庁施設の建設等に関する法律		関係する計画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	行政サービスを提供する場である官庁施設について、既存不適格建築物等の耐震化を図り来訪者の人命を確保するとともに、大規模地震後における災害応急対策活動の拠点としての防災機能を強化することで、国民生活の安全・安心に資する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被害を受けた官庁施設の復旧を行う。 建築基準法に基づく耐震性能を満たしておらず、大規模地震発生時に倒壊・崩壊の可能性がある施設の耐震改修及び現行基準を満たしていない法律で設置が義務づけられている非常用エレベーター設備の耐震化を実施する。 また、地震防災対策が特に必要な一定の地域において、防災拠点としての所要の耐震性能を満たしていない防災合同庁舎等の地震防災機能を強化する。 さらに、災害時の自家発電設備の電力負荷低減又は機能補完に資する太陽光発電設備を整備する。					
実施方法	■業務委託等					
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	8,518	6,892	-	7,726	23,136	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	23年度活動見込
	耐震対策	%	23年度	27年度	官庁施設の耐震化	(51) 31
単位当たりコスト	官庁施設の耐震化 (23年度3次補正 (a)/(b) 108(百万円/箇所) 23年度活動見込 (c)/(d) 220(百万円/箇所))		算出根拠		(a)平成23年度第3次補正の官庁施設の耐震化に係る整備費合計: 3,341(百万円) (b)(a)の実施箇所数:31箇所 (c)平成23年度第3次補正を含む官庁施設の耐震化に係る整備費合計: 11,241(百万円) (d)(c)の実施箇所数:51箇所	
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。			「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、災害時に地方公共団体等を支援する観点から、国の庁舎について、耐震化をはじめとする防災機能の強化を図るものを対象としている。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			行政機関は大規模地震後においてもその機能を可能な限り維持することが必要であり、特に災害応急対策活動を行う機関は、その初動体制を確実なものとして国民の生命・財産を守ることが求められていることから、優先度が高い事業と考えている。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			既存不適格建築物の耐震化に加え、地震防災対策が特に必要な一定の地域の防災合同庁舎等、防災上重要な官庁施設を優先するなど重点化を図っている。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			耐震改修においては、適切な補強工法を選定するため、費用対効果を踏まえた比較検討を実施している。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			「官公庁施設の建設等に関する法律」により、国土交通大臣が行う営繕等の範囲が明確に示されており、この範囲内において必要な整備を実施することとしている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			平成27年度末までに耐震化率9割という目標達成に向け、重点的・計画的に耐震化を図るとともに、東日本大震災を踏まえ、所要の耐震性能を満たしていない防災拠点の防災機能強化に取り組むこととしている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			発注方式を工夫することで事業の迅速な着手に努める。また、入札及び契約内容の妥当性について、入札監視委員会等の第三者委員会での審議により透明性を確保するほか、工事・業務等に係る入札・契約の状況、工事の進捗状況について、各地方整備局等から定期的に報告を受け、進行管理を適切に実施する。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込を記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × × (円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。